

令和3年第18回紋別市農業委員会総会（第1日）

- 1 開会日時 令和3年12月23日
開会午前11時13分

2 議事日程

- 日程第1 会期の決定
日程第2 報告第1号 農用地利用調整申出について
日程第3 議案第1号 現況証明願について
日程第4 議案第2号 農地法第3条の規定による許可申請について

3 出席委員（16名）

議長	千葉好弘君	職務代理	富永克治君
1番	平野道教君	3番	砂原一夫君
4番	岩田博教君	5番	渡邊修君
6番	武田政一君	7番	植田市子君
8番	壽見義忠君	12番	木原閲治君
14番	柳澤路子君	15番	平石栄司君
16番	竹村勉君	17番	佐藤雅広君
18番	田中賢治君	19番	石田哲夫君

4 欠席委員（3名）

2番	那須信利君	9番	長谷川保君
13番	夏野善徳君		

5 事務局出席職員

事務局長	内田誠君	庶務係長	吉野久寿君
農地係長	安部勝喜君	庶務係兼農地係	渡邊崇雅君

午前 11 時 13 分 開会

○議長（千葉好弘君） それでは、これより第 18 回紋別市農業委員会総会を開会いたします。

本日の出席委員数は、16 名であります。よって、開議の定足数に達しておりますので、これより会議を開きます。

本日の議事録署名委員には、16 番竹村委員、19 番石田委員のご兩名をご指名いたします。

ここで、事務局より諸般の報告を申し上げます。

事務局長。

○事務局長（内田 誠君） はい、本日の欠席委員でございますが、那須委員、長谷川委員、夏野委員より届け出がございます。

次に、本日の議事日程ですが、お手元に配付しております議事日程表のとおり日程第 1 から第 4 までとなっております。

以上で報告を終わります。

○議長（千葉好弘君） それでは、これより本日の議事に入ります。

日程第 1、会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。

本総会の会期は、本日 1 日間といたしたいと思っておりますが、これにご異議ございませんか。

（「ありません」と呼ぶ者あり）

ご異議なしと認めます。よって、会期は本日 1 日間と決定いたしました。

次に日程第 2、報告第 1 号農用地利用調整申出についてを議題といたします。事務局の説明を求めます。

庶務係長。

○庶務係長（吉野久寿君） 報告第 1 号、農用地利用調整申出について、農業経営基盤強化促進法第 15 条第 1 項の規定に基づき、農用地の利用権設定等の調整申出書の提出が 5 件ありましたのでご報告いたします。

（総会議案に基づき朗読）

以上でございますが、詳細は調整委員より説明がございます。

○議長（千葉好弘君） それでは、調整にあたっている調整委員より説明をお願いいたします。

1 番について壽見委員お願いいたします。

○8 番（壽見義忠君） はい、昨日連絡がありまして、今は現在で賃貸借で出てるんですが、売りたいっていうことで、変更していただきたいということで、今、手続き最中ですので、来月報告できると思います。

よろしく申し上げます。

○議長（千葉好弘君） ただいま壽見委員より説明がございましたけれども、1 番について質疑を行います。何かご意見、ご質問ございませんか。

（「ありません」と呼ぶ者あり）

質疑がないようですので、次に 2 番について砂原委員お願いいたします。

○3 番（砂原一夫君） 大体、口頭程度では調整はできているんですけど、あと細かいところがあるんで来月には報告できると思うんで、今月は継続でお願いします。

○議長（千葉好弘君） ただいま砂原委員より説明がございました。2 番について質疑を行います。何かご意見、ご質問はございませんか。

(「ありません」と呼ぶ者あり)

質疑がないようですので、次に3番について武田委員お願いいたします。

○6番(武田政一君) 継続でお願いします。

○議長(千葉好弘君) ただいま武田委員より継続ということで説明がございました。3番について質疑を行います。何かご意見、ご質問はございませんか。

(「ありません」と呼ぶ者あり)

質疑がないようですので、次に4番及び5番について富永代理お願いします。

○会長職務代理(富永克治君) 4番、5番について継続でお願いいたします。

○議長(千葉好弘君) ただいま富永代理より継続ということで説明がございました。4番及び5番について質疑を行います。何かご意見、ご質問はございませんか。

(「ありません」と呼ぶ者あり)

質疑がないようですので、報告第1号を終了いたします。

次に日程第3、議案第1号現況証明願についてを議題といたします。

なお、本案の1番及び3番が農業委員会等に関する法律第31条の規定による議事参与制限に該当いたします。1番が平石委員、3番が植田委員となっておりますので、よろしくお願いいたします。

それでは事務局の説明を求めます。

庶務係長。

○庶務係長(吉野久寿君) それでは議案第1号、現況証明願について、このことについて記載のとおり願出が3件ありましたので、よろしくご審議いただきますようお願い申し上げます。

資料は、総会資料の1ページから11ページまでとなっております。

(総会議案に基づき朗読)

○議長(千葉好弘君) それでは、担当委員より説明をお願いいたします。

1番及び3番について田中委員お願いいたします。

○18番(田中賢治君) はい、総会資料の1ページ目から3ページ目までの1号議案なんですけど、実際の現地を確認しましたところ、この部分に関しましては農地としては認められないことを確認しましたので、よろしく申し上げます。また、3番の方なんですけど、総会資料の7ページ、8ページで、これについても現地を確認しましたが、現況が実際の農地とは異なることを確認しましたので、お願いします。

○議長(千葉好弘君) ただいま田中委員より説明がございましたが、1番及び3番について質疑を行います。何かご意見、ご質問はございませんか。

(「ありません」と呼ぶ者あり)

質疑がないようですので、次に2番について砂原委員お願いいたします。

○3番(砂原一夫君) 資料の4ページから6ページになっております。6ページのところを見てもらえると、560番3というのがちょっと分かりづらいと思うんですけど、細かい面積になってます。どれも河川敷地とか原野化になって、636番6も原野化になっている状況を確認してきました。3筆とも農地以外で問題ないと思われまますので、よろしく申し上げます。

○議長(千葉好弘君) ただいま砂原委員より説明がございましたが、2番について質疑を行います。何かご意見、ご質問はございませんか。

(「ありません」と呼ぶ者あり)

なければ質疑を終結いたします。

これより1番ないし3番の3件を一括採決いたします。

お諮りいたします。

1番ないし3番は原案のとおり決定することに、ご異議ございませんか。

(「ありません」と呼ぶ者あり)

ご異議なしと認めます。よって原案のとおり決定いたしました。

次に日程第4、議案第2号農地法第3条の規定による許可申請についてを議題といたします。

本案の1番は農業委員会等に関する法律第31条の規定により植田委員が議事参与制限に該当いたしますので、よろしくお願いたします。それでは事務局の説明を求めます。

庶務係長。

○庶務係長(吉野久寿君) はい、議案第2号、農地法第3条の規定による許可申請について、農地法第3条第1項の規定による許可申請が記載のとおり2件提出されましたので、議決を求めるものでございます。よろしくご審議いただきますようお願い申し上げます。

資料は、総会資料の12ページから23ページまでとなっております。

(総会議案に基づき朗読)

以上でございますが、詳細につきましては渡邊主任よりご説明申し上げます。

○議長(千葉好弘君) 渡邊主任。

○庶務係兼農地係主任(渡邊崇雅君) それでは、説明いたします。

資料の12ページからとなります。こちらは貸主が一戸法人を立ち上げたことにより、その法人に使用貸借するものであります。13ページには対象地の地図、14ページから17ページには地番図を付けております。次に18ページの農地法第3条の調査書に基づき、借人が農地法第3条第2項の各号に規定する不許可要件に該当しないか否かを審査した結果、いずれの不許可要件にも該当しないと考えます。

続きまして、資料19ページからとなります。こちらは貸人が過去に個人として使用していた部分を自身の法人に使用貸借するものであります。20ページには対象地の地図、21ページから22ページには地番図を付けております。次に23ページの農地法第3条の調査書に基づき、借人が農地法第3条第2項の各号に規定する不許可要件に該当しないか否かを審査した結果、いずれの不許可要件にも該当しないと考えます。

以上です。

○議長(千葉好弘君) それでは担当委員より補足説明等があれば、ご発言願います。

はじめに使用貸借の1番について、壽見委員何かございますか。

○8番(壽見義忠君) はい、特に問題ないと思います。

○議長(千葉好弘君) 次に2番について、田中委員何かございますか。

○18番(田中賢治君) 特に問題はないと思われま。

○議長(千葉好弘君) それでは、1番及び2番について質疑を行います。何かご意見、ご質問はございませんか。

(「ありません」と呼ぶ者あり)

なければ質疑を終結いたします。

これより1番及び2番の2件を一括採決いたします。

お諮りいたします。

1番及び2番は原案のとおり決定することに、ご異議ございませんか。

(「ありません」と呼ぶ者あり)

ご異議なしと認めます。よって原案のとおり決定いたしました。

これで議案の審議はすべて終了いたしました。

以上をもちまして、第18回紋別市農業委員会総会を閉会いたします。

午前11時27分 閉会